

議案第 152 号
補正予算第 8 号

資料 1 (43) 新型コロナウイルス感染症対策助成金、学生支援助成金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、経済的に困窮している学生に対して支援を行う。

2 予算案

歳入 400 千円 独立行政法人日本学生支援機構からの助成金

歳出 400 千円

(内訳)

給付奨学金Ⅰ区分(非課税世帯) 50千円×6名=300千円

給付奨学金Ⅱ、Ⅲ区分(非課税世帯に準じる世帯) 20千円×5名=100千円

※ 給付奨学金Ⅰ区分

両親のうち1名が給与所得者、もう1名が無収入、本人、高校生の4人世帯の場合 年間収入 295万円が上限

※ 給付奨学金Ⅱ、Ⅲ区分

上記の世帯と同条件の場合 年間収入 295万円超~461万円

3 助成対象となる支援事業の条件

(1) 本校が主体的に実施する取組であること

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大のため、経済的に困窮している学生等への以下の費用に係る支援であること。

ア 遠隔授業を受けるための通信費

イ 学生生活を送るための食費

ウ 修学のための教材(参考図書購入費)

エ 一時帰省(往復)の交通費

オ 上記アからエの他、新型コロナウイルス感染症対策として支援する上記に類する経費

(3) 金銭又はこれに類するものによる経済的支援であること